

江東区議会議員選挙 江東区長選挙

投票日 4月26日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

4月26日(日)に投票、翌27日(月)に開票が行われます。区議会議員の定数は、44人です。

入場整理券の配付

4月16日(木)ごろから、各人のものを世帯ごとに封書で送りますので、投票所へ必ずお持ちください。入場整理券が届かない場合や、破損・紛失により投票所が分からない場合は、お問い合わせください※詳細は、入場整理券に同封の「選挙のお知らせ」をご覧ください。

選挙公報の配布

候補者の公約、経歴などを知っていただくため4月24日(金)ごろまでに各世帯に配布します。区施設や区内の駅などにも「選挙公報用ポスト」を設置します。また、4月20日(月)ごろから区ホームページでもご覧になれます。

期日前投票

投票当日に、仕事や旅行などの用事等で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

「期日前投票の手続き」

入場整理券(裏面)にある「宣誓書」を記入のうえ必ず本人が期日前投票所へお持ちください。「期日前投票の期間・場所」別表1のとおり

不在者投票

「江東区外での不在者投票」

区外に滞在中の方は、あらかじめ郵便などで投票用紙等をご請求し、滞在地の選挙管理委員会でご請求ください。

「郵便等による不在者投票」

身体障害者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険被保険者証をお持ちで区分が「要介護5」の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

投票所・投票場所の変更

改修工事等のため、投票所3か所と投票場所1か所に変更があります(別表2・3)。該当区域にお住まいの方は、お間違いないようお願いいたします。

投票参加の呼びかけ

区民の中から委嘱された明るい選挙推進委員が、駅や商店街、大型店舗の周辺などで、投票参加の呼びかけを行います。

第1回区議会定例会終わる 平成27年度各会計予算などを可決

平成27年第1回区議会定例会が、2月19日から3月17日まで(会期27日間)開かれました。

今回の定例会では、「平成27年度江東区一般会計予算」など43議案について審議され、それぞれ原案どおり可決されました。なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

- 予算案件(9件)
 - 「平成27年度江東区一般会計予算」など
- 条例案件(26件)
 - 「江東区東京オリンピック・パラリンピック基金条例」など
- 契約案件(2件)
 - 「江東区立北砂小学校校舎増築」

築その他改修工事請負契約」など

「意見書(6件)

- 「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」など

※区議会では、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。

区議会事務局調査係 ☎(3647)3548

別表2 投票所変更

対象区域	新投票所	旧投票所
扇橋1・2丁目 石島 千石1丁目	扇橋小学校	深川第四中学校
東雲1丁目9～10番	グランチャ東雲	YMCAキャナルコート保育園
北砂1丁目 北砂2丁目15番11～22号 北砂2丁目16～18番 南砂1丁目5番	スポーツ会館	北砂小学校

別表3 投票場所変更

対象区域	投票所	新投票場所
亀戸6丁目	サンストリート亀戸	1階スタジオサンピット(ヤマダ電機横)

別表1 期日前投票所

期間	場所
4/20(月)～25(土) 8:30～20:00	江東区役所2階区民ホール
	森下文化センター2階工芸寺番館(森下3-12-17)
	富岡区民館(富岡出張所3階)(富岡1-16-12)
4/20(月)～25(土) 8:30～20:00	豊洲区民館(豊洲出張所2階)(豊洲5-5-1豊洲シエルタワー内)
	小松橋区民館(小松橋出張所4階)(扇橋2-1-5)
4/20(月)～25(土) 8:30～20:00	亀戸文化センター 5階第1・2研修室(亀戸2-19-1カメラプラザ)
	総合区民センター 6階第2研修室(大島4-5-1)
	砂町区民館(砂町出張所3階)(北砂4-7-3)
4/20(月)～25(土) 8:30～20:00	南砂区民館(南砂出張所4階)(南砂6-8-3)

定期(法定)予防接種

対象者には個別に接種票を送付

区では、定期(法定)予防接種を実施しています。対象者には、個別に郵送で接種票をお送りしています。接種時期になりましたらお子さんの体調の良いときに母子手帳を持って接種を受けてください。区ホームページでも各予防接種時期等をお知らせしています。

日本脳炎定期予防接種未接種者は母子手帳で確認を

日本脳炎は、接種のご案内を行っていなかった期間があり、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方については、予防接種を受ける機会を逃していることがあったため、6か月～20歳未満の間、未接種分を受けることができます。母子手帳で接種履歴を確認し、合計4回の接種を終えていない方は、指定医療機関で予防接種を受け取り、接種を受けてください。13歳以上の方は同意書(区ホームページ)

麻しんは、感染力が非常に強く特効薬もないため、かかると重症化しやすい病気です。麻しん風しん混合(MR)ワクチンは、1期(1歳)になってから2歳になるまでの1年間)と2期(小学校就学前の4月から3月までの1年間)で2回接種します。それぞれ法定接種期間が定められていますので、期間内に接種してください。

区内に接種してください。ワクチン任意接種期間(無料)小学4年生の年度末まで

4月から区の組織が一部変更

福祉部・子ども未来部など

4月からの組織の一部変更します。変更される部署は次のとおりです。

「福祉部」

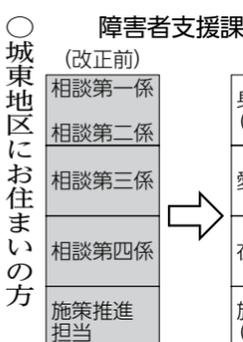
障害者支援課の係の統合と名称の変更を行います。また、平成28年4月の障害者差別解消法



みんなの一票大切に
明るい選挙キャラクター選挙のめいすいくん

「子ども未来部」

障害者支援課の係の統合と名称の変更を行います。また、平成28年4月の障害者差別解消法



「土木部」

「子ども未来部」